

**5月5日（火・こどもの日） 知事会見**

**緊急事態宣言の期間の延長に伴う**

**長野県の対応**

# 基本的考え方

- 1 **気を緩めず**感染対策を継続
- 2 「**新しい生活様式**」の定着促進
- 3 「**学びと自治**」の力で新型コロナ  
ウイルス感染症を克服

# 1 感染者数の推移 (3/23~5/4 週毎) と県の対応

3 / 27  
特措法に基づく  
県対策本部設置

4 / 9 ~ 4 / 22  
「感染対策強化期間」

4 / 17  
全国への「緊急事態宣言」  
発令に伴い、県による緊急  
事態措置 (第1弾)

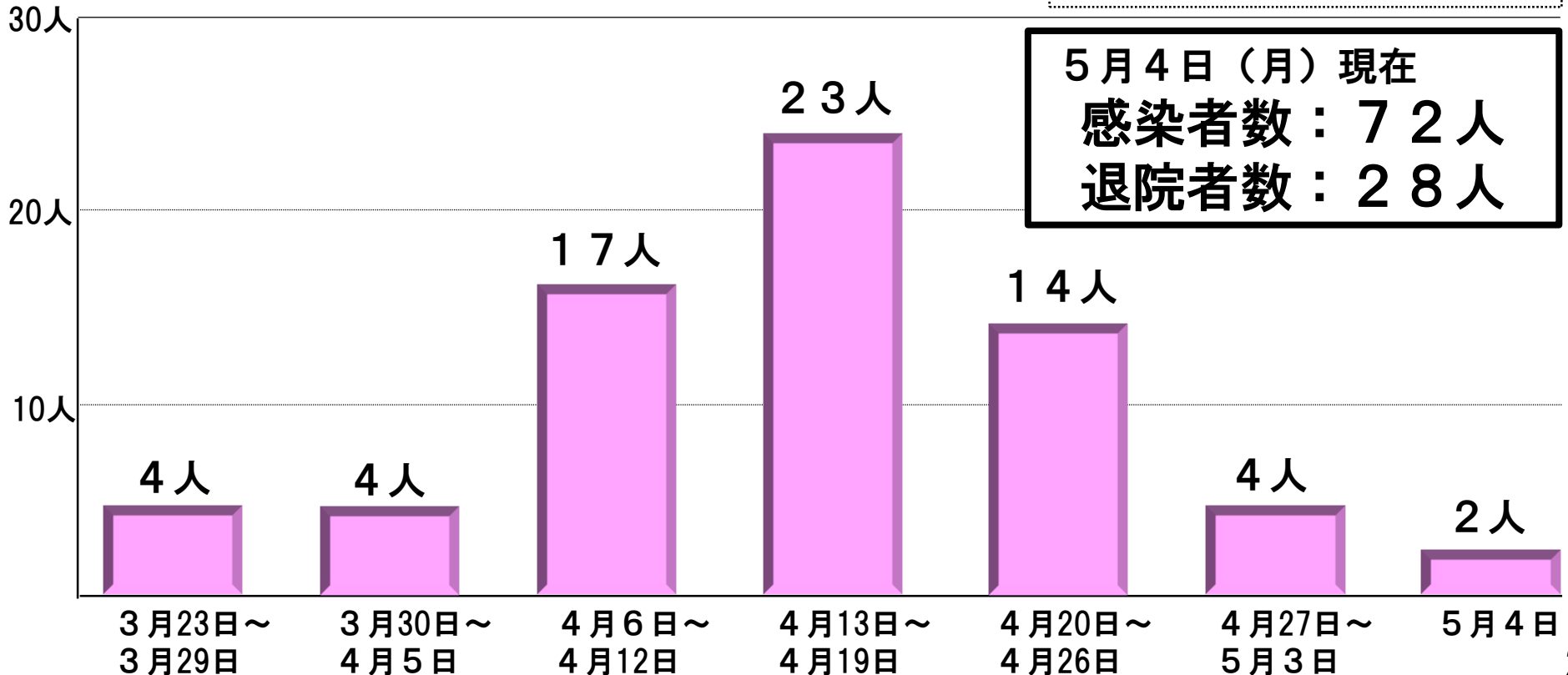
3 / 31  
県の基本的対処  
方針策定

4 / 14  
長野地域、松本地域に  
「警戒宣言」

4 / 21  
県による緊急事態措置  
(第2弾)

4 / 23 ~ 休業等開始

5月4日(月) 現在  
感染者数 : 72人  
退院者数 : 28人



## 2 4つの重点取組

- ① 一層の行動変容を県民の皆様にお願ひ
- ② 県外との往来を徹底的に抑制
- ③ 安心できる医療提供・検査体制を確立
- ④ 「新しい生活様式」への移行推進

**5 / 7 (木) ~ 5 / 15 (金)**

- ・これまでの対策を基本的に継続
- ・「新しい生活様式」への移行の準備

**5 / 16 (土) ~ 5 / 31 (日)**

- ・「新しい生活様式」への定着促進

## 2 - ③ 安心できる医療提供・検査体制の確立

- ・軽症者用宿泊施設の稼働準備作業を加速
- ・外来・検査センターを、5月中に東北中南信で各1か所以上設置
- ・有症状者相談窓口の相談基準を見直し、幅広く検査に結びつける
- ・県として防護服やマスクなど必要資材を確保

# 3 事業者の皆様への支援策

## 【直面する経営課題へのサポート】

- ・中小企業融資制度資金【3年間無利子、無担保、5年間元金据置】  
**（最速5営業日で貸し出しが可能、現在申請を受付中）**
- ・持続化給付金【法人 最大200万円、個人 最大100万円】（国制度）  
**（現在申請を受付中）**
- ・雇用調整助成金【上限8,330円／人・日】（国制度）  
**（現在申請を受付中）**

## 【「新しい生活様式」への対応促進】

- ・飲食・サービス業等新型コロナウイルス対策応援事業【上限300万円】

事業の多角化等に対応する取組を行う事業者グループに加え、新たな生活様式に各事業者がそれぞれ対応していく必要があるため、**個別の小規模事業者等への支援を追加**